

2025 年 9 月 8 日

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス

各位

株主様ご優待券ご利用規約の改定について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、「株主様ご優待券ご利用規約」を一部改定することになりましたので、お知らせいたします。
今回の改定では、先般の当社株主様ご優待券（以下、優待券）の偽造券の流通事案を受け、優待券の転売、オークションおよびフリマアプリ等への出品の禁止を明確化するものであります。

株主様に安心してご利用いただくため、何卒よろしくお願い申し上げます。

改定日 2025 年 10 月 1 日

株主様ご優待券ご利用規約 新旧対照表

（下線は変更部分を示します。）

変更前	変更後
・第 13 条(禁止事項) 1.お客様は、本優待券または優待アプリのご利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。 ①～⑨(略) ・第 18 条(本規約の改定) 第 2 項 本規約を改定するときは、改定後の内容および改定の時期をあらかじめ当社ホームページの所定ページ、および優待アプリ内に掲示することといたします。	・第 13 条(禁止事項) 1.お客様は、本優待券または優待アプリのご利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。 ①～②(略) <u>③本優待券の転売、オークションおよびフリマアプリ等への出品</u> ④～⑩(略) ・第 18 条(本規約の改定) 第 2 項 本規約の<u>重要な改定</u>をするときは、改定後の内容および改定の時期をあらかじめ当社ホームページの所定ページ、および優待アプリ内に掲示することといたします。

改定後の規約全文は、次頁でご確認いただけます。

株主様ご優待券ご利用規約

第1条 (本規約の趣旨)

本利用規約(以下「本規約」といいます。)は株式会社クリエイティブ・レストランツ・ホールディングス(以下「当社」といいます。)が発行する、株主様ご優待券(以下「本優待券」といいます。)および本優待チケット(以下に定義し、本優待券と合わせて「本優待券等」といいます。)のご利用について規定するものです。本優待券等のご利用者様(以下「お客様」といいます。)は本規約に従って本優待券等をご利用いただくものとします。

第2条 (定義)

本規約において使用する語句の定義は、次のとおりとします。

- 本優待券等
- ①「本優待券」とは、当社が、あらかじめ当初額面(以下で定義します。)と優待券番号を設定して発行する、残高(以下で定義します。)に係る情報を含むバーコード(以下「本優待券バーコード」といいます。)が記載された書面をいいます。
- ②「本優待チケット」とは、当社が提供する本優待券専用のアプリケーションソフトウェア(以下「優待アプリ」といいます。)に、本優待券バーコードを読み込むことで取得できる、当該本優待券バーコードが表示された電子チケットをいいます。
- 取取扱店
- ①「取扱店」とは、お客様が本優待券等を利用することができる日本国内の当社グループの店舗または施設をいいます。
- ②取扱店の具体的な場所や情報に関しては、当社ホームページ、または優待アプリにてご覧いただけます。
- ③お客様のご利用を予定していた取扱店が閉店し、または取扱店でなくなる等の都合により、本優待券等を有効期限内にご利用いただけない場合でも、本優待券等の換金、返金等は行わず、またその他不利益または損害等につき、当社は一切の責任を負いません。
- 対象商品等、商品等
- ①「対象商品等」とは、取扱店において販売する商品および、取扱店が提供する役務(一部の商品および役務を除きます。.)をいいます。
- ②「商品等」とは、対象商品等のうち、お客様が購入する商品およびお客様が受ける役務をいいます。
- ③本優待券等は、オンライン決済にはご利用いただけません。
- 残高、利用金額
- ①「当初額面」とは、本優待券の表面に記載された、本優待券の発行時に当社が設定した利用可能額をいいます。
- ②「残高」とは、当社のシステムサーバーに記録される、本優待券等の当初額面から利用金額(以下に定義します。)の累計額を控除した金額をいいます。
- ③「利用金額」とは、本優待券等を提示することにより、実際に値引を受けた金額をいいます。

第3条 (本優待券の発行・再発行)

- 当社は、毎年2月末日および8月末日時点の株主名簿に記載または記録された株主様へ、保有株式数に応じて当社が定めた額面の本優待券を発行いたします。
- 本優待券を破損、汚損、紛失した場合、もしくは盗難、改ざんされた場合、またはお客様の許可なく本優待券等または本優待券等を特定するための情報(本優待券バーコードを含みますが、これに限りません。以下「本優待券特定情報」といいます。)を第三者に使用された場合であっても、本優待券等の機能の停止、返金、または再発行はいたしません。

第4条 (有効期限)

- 本優待券等の有効期限は、取扱店の営業時間にかかわらず、2月末日基準(5月中旬発行予定)の発行分は同年11月30日23時59分の経過をもって失効、8月末日基準(11月中旬発行予定)の発行分は翌年5月31日23時59分の経過をもって失効し、その後はご利用できません。
- 本優待券等の有効期限は、本優待券の表面および本優待チケットの表示画面に記載または表示いたします。
- お客様は、有効期限が経過した本優待券等の残高に関するご利用および払戻し等の請求権等の一切の権利を有しないものとします。

第5条 (権利の帰属)

- 本優待券および優待アプリで提供するコンテンツに関する著作権等を含む一切の知的財産権は、当社または当社に対して使用許諾を行っている第三者に帰属します。
- 本優待券および優待アプリ上、商標、ロゴおよびサービスマーク等(以下、総称して「商標等」といいます。)が表示される場合がありますが、当社は、お客様その他の第三者に対して、商標等を譲渡、またはその利用を許諾するものではありません。
- 当社は、お客様に対して、本優待券および優待アプリを通じて当社が提供した全ての提供コンテンツについて、利用範囲内における私的な利用を許諾しますが、お客様に対して提供コンテンツを自由に使用、収益、処分し得る所有権類似の権利を譲渡、または当該権利を認めるものではありません。
- お客様は、全ての提供コンテンツに関して、いかなる補償も請求しないことに同意するものとします。

第6条 (本優待券および優待アプリの利用)

- 本優待券等は無記名方式であり、取扱店において、本優待券等の利用者の本人確認を行います。
- お客様は、取扱店において、本優待券等を提示することにより、商品等の合計額(税込金額)から、当該本優待券等の残高を値引としてご利用いただけます。なお、当該利用金額は、商品等の合計額(税込金額)を上限に当該本優待券等の残高金額を1円単位(10円単位の取扱店が一部ございます。)で充たすものとし、お客様は利用金額を指定することはできません。この場合、レシートに表示されたお支払い内容に誤りがないかをお客様は確認するものとします。本項の値引は、本優待券等の利用金額に係る情報が当社システムサーバーに記録された時点で実行されるものとします。
- 本優待券等は、他の各種値引・割引および値引・割引券類との併用はできません。
- 本優待券等は値引扱いとなりますので、お客様において、消費税法上、課税仕入れとして経理(税務)処理をする場合は、商品等の合計額(税込金額)から利用金額を控除した金額を課税仕入れの対価の額としてください。また、消費税法上の返還インボイス、もしくは利用金額控除後の領収書をご入用の際は、当社ホームページにお問い合わせフォームよりお申しつけください。
- 本優待券等の残高の換金、返金および払い戻し等はいたしません。
- 取扱店のうち、ゴルフ場内レストランで本優待券等をご利用いただく場合、ゴルフプレーかつレストランでご利用いただいたお客様を対象に、お一人様2,000円を上限としてご利用いただけます。
- お客様は、優待アプリの同一アカウント上で本優待券等を複数枚お持ちの場合において、当該各本優待券等の有効期限が同一であるときは、優待アプリ上で当社所定の操作を行っていただくことにより、本優待券等に係る残高を他の本優待券等に統合することができます。なお、本優待券等の残高を他の本優待券等へ統合した場合、(i)統合元の本優待券等の残高は、統合先の本優待券等の残高に加算され、(ii)統合元の本優待券等の残高は0円となります。
- 本優待券等は、一回のお会計あたり、10枚までご利用いただけます。
- 本優待券等の利用金額について、各種ポイント(電子ポイントを含みますが、これに限りません。)は付与されません。もともと、各取扱店において異なる取扱いをする場合がございます。

第7条 (残高照会の方法)

- お客様は、優待アプリによる残高照会のほか、本規約末尾に記載された残高照会サイト、または取扱店の店頭レジにて従業員にお問合せいただく方法(一部の取扱店を除く)により本優待券等の残高照会をすることができま
- す。
- 前項の方法により、残高照会をされる場合は、本優待券裏面に記載された優待券番号およびPIN番号が必要で

第8条 (利用上の注意)

- 優待アプリを利用するために必要なスマートフォン、ソフトウェア、通信回線その他の通信環境等の準備、維持はお客様の費用と責任において行うものとします。
- 当社は、優待アプリもしくはお客様へ配信するプッシュ通知およびお知らせに、広告もしくはアンケート等を配信する場合があります。なお、お客様がプッシュ通知の利用を許可しない場合は、スマートフォン等の設定画面より設定変更が可能です。
- 優待アプリがリンクされている、ドメインが当社のドメインと異なるウェブサイト(以下「他サイト」といいます。)は、当社の管理下にあるものではなく、当社は他サイトの内容等に関して一切の責任を負いません。
- お客様は、本優待券等または本優待券特定情報を第三者に許可なく利用され、または紛失することのないよう厳重に管理するものとします。当社は、お客様の管理に起因するお客様または第三者に発生した一切の損害について責任を負わないものとします。
- 当社は、お客様の許可なく第三者によって本優待券等または本優待券特定情報が利用された場合であっても、お客様本人が利用したものとして扱うことができ、当該利用によって生じた一切の責任は、お客様に帰属するものとします。当社は一切の責任を負わないものとします。この場合、当社または第三者に損害が生じた場合には、お客様は、当社または第三者に対してその損害を賠償するものとします。
- 第三者から譲渡された本優待券等(転売や交換を含みます。)の残高については、何ら保証いたしかねます。
- お客様が、優待アプリをご利用のスマートフォンの電話番号を変更する場合、電話番号変更前(優待アプリの引き継ぎ設定を行うことで、電話番号変更後のスマートフォン等に本優待チケットの残高を含む情報を引き継ぐことができます。お客様が電話番号変更前にこの対応を行わなかった場合、お客様は、電話番号変更前の優待アプリの本優待チケットの残高およびその他優待アプリに蓄積した情報を、電話番号変更後のスマートフォン等で利用することが出来なくなことを、あらかじめ承諾するものとします。

第9条 (お客様に関する情報の取扱い)

当社は、お客様が優待アプリに登録または入力した個人情報およびお客様のスマートフォン等の情報(cookie

等)を優待アプリの各種機能、サービスの提供等を利用目的として取得いたします。また、当社は、お客様から、当社指定の問い合わせ窓口にお問い合わせがあった場合には、当該お問い合わせやご意見、ご要望に対応する目的で、お客様の個人情報取得することがあります。当社は、お客様から取得する個人情報を、当社が別途定めるプライバシーポリシーに従い、適切に取り扱います。

第10条 (変更・中断・終了等)

- 当社は、お客様に事前に通知することなく、本優待券および優待アプリの内容の全部または一部を変更または追加することができるものとします。
- 当社は、本優待券および優待アプリに関するシステムの設計、管理には万全を期しておりますが、停電、システム障害、メンテナンス、優待券偽造等に関する管理、その他やむを得ない事情により取扱店の一部または全店において、本優待券および優待アプリのご利用内容の全部または一部につき、予告なく一時的に中断できるものとします。
- 当社は、事前に、優待アプリ上または当社の運営するウェブサイト上への掲示その他の当社が適当と判断する方法でお客様に通知することにより、当社の裁量で、本優待券および優待アプリの提供を終了することができるとします。
- 当社は、前各項に基づき当社が行った措置によりお客様に生じた不利益または損害について一切の責任を負いません。

第11条 (利用終了)

- お客様は、優待アプリのアカウントの削除、その他当社所定の方法により、いつでも優待アプリのご利用を終了することができます。
- お客様が優待アプリからアカウントの削除を行った場合、お客様は、優待アプリを通じて得たコンテンツその他優待アプリに蓄積した情報(本優待チケットを含みます。)を利用することが出来なくなことを、あらかじめ承諾するものとします。但し、お客様が優待アプリからアカウントの削除を行った場合でも、本規約に従って本優待券を利用することは妨げられません。
- お客様は、優待アプリ利用終了後も、当社および第三者に対する本規約上の一切の義務および債務(損害賠償を含みますが、これに限りません。)を免れるものではありません。

第12条 (保証の否認および免責)

- 当社は、優待アプリおよび優待アプリを通じて提供されるコンテンツその他一切の情報につき、エラー、バグ、不具合またはセキュリティ上の欠陥が存在しないこと、第三者の権利を侵害しないこと、お客様が期待する性質および商品的価値を有すること、ならびにお客様に適用のある法令または内部規則等に適合することについて、明示的にも黙示的にも保証を行うものではありません。
- 当社は、優待アプリが全てのスマートフォン等に対応していることを保証するものではなく、優待アプリの利用に供するスマートフォン等のOSのバージョンアップ等に伴い、優待アプリの動作に不具合が生じる可能性があることにつき、お客様はあらかじめ了承するものとします。当社は、かかる不具合が生じた場合に、当社が行うプログラムの修正等により当該不具合を除去して優待アプリを提供する義務を負いません。
- お客様は、AppStore、GooglePlay等のアプリストアの利用規約および運用方針の変更等に伴い、優待アプリの全部または一部の利用が制限される可能性があることをあらかじめ了承するものとします。
- 優待アプリに関し、お客様間またはお客様と第三者との間で紛争が生じた場合、お客様は、当社にこれを通知し、自己の責任と費用において解決するものとします。当社は、当該紛争に関与する義務を負わず、何ら責任を負わないものとします。

第13条 (禁止事項)

- お客様は、本優待券または優待アプリのご利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。
 - 本優待券の内容もしくは情報または優待アプリの改ざん、偽造、または変造
 - 本優待券等の第三者への質権等の設定
 - 本優待券の転売、オークションおよびフリマアプリ等への出品
 - 当社または第三者の権利または法律上の利益を侵害する行為またはそのおそれのある行為
 - 犯罪行為またはそのおそれのある行為
 - 公序良俗に反する行為またはそのおそれのある行為
 - 法令に違反する行為またはそのおそれのある行為
 - 本規約に違反する行為
 - 暴力団、暴力団関係企業、総合屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員(以下総称して「反社会的勢力」といいます。)に対し、本優待券等を譲渡し、または反社会的勢力から本優待券等を譲り受ける行為
 - その他本優待券または優待アプリの利用を妨げる行為
- 当社は、お客様が前項各号に違反した場合、当該違反から生じるトラブル等に関一切関与しないものとし、かつ一切請求を負わないものとします。

第14条 (不正な取得・利用等)

- 次のいずれかに該当するときは、当社または取扱店の判断により、お客様に本優待券および優待アプリのご利用をお断りし、無効扱いとしたうえで、お客様の本優待券を当社または取扱店にお引渡しいただくものとします。
 - お客様が不正な方法により本優待券等または本優待券特定情報を取得され、または取得されたことを知って使用した場合や使用しようとした場合
 - 本優待券等の内容または情報が改ざん、偽造、または変造されたものである場合
 - 本規約に違反した場合
 - その他、当社または取扱店が本優待券等の利用が不正であると判断した場合
- 当社または取扱店は前項各号の疑いがある場合、調査のため一時的に本優待券等の利用をお断りし、必要に応じて本優待券をお預かりできるものとします。
- お客様は本条1項各号の疑いがある場合において、払戻しまたは本優待券等の再発行もしくは交換のいずれも一切請求することができないものとします。

第15条 (損害賠償)

- お客様による本規約への違反行為その他本優待券および優待アプリの利用に起因して、当社に直接または間接の損害が生じた場合(当該行為が原因で、当社が第三者から損害賠償請求その他の請求を受けた場合を含みます。)、お客様は、当社に対し、その全ての損害(弁護士等専門家費用および当社において対応に要した人件費相当額を含みます。)を賠償しなければなりません。
- 本優待券および優待アプリの利用(通信障害もしくはシステム機器等の瑕疵、障害等により本優待券および優待アプリの利用に支障が生じた場合を含みますがこれらに限りません。.)により、お客様または第三者が被った損害については、当社の故意または重大過失により発生した場合を除き、当社は一切の責任を負いません。なお、当社の故意または重大過失により当社が責任を負う場合であっても、賠償の範囲は、現実発生した通常かつ直接の損害(逸失利益を除きます。)に限定されます。

第16条 (業務委託)

当社は、本優待券等に関して行う業務(本優待券の発送に関する業務を含みます。)を第三者に委託する場合があります。

第17条 (準拠法、裁判管轄)

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に基づくご利用および取引に関して、お客様と当社または取扱店との間に紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

第18条 (本規約の改定)

- 当社は、当社の判断において本規約を改定することができるものとします。
- 本規約の重要な改定をするときは、改定後の内容および改定の時期をあらかじめ当社ホームページの所定ページ、および優待アプリ内に掲示することといたします。
- 改定された本規約の施行日以後に本優待券等をご利用される場合、改定後の本規約が適用されるものとします。

附則

2025年5月13日制定・施行

2025年10月1日一部改定

※ App Storeは、Apple Inc.のサービスマークです。
※ Google Playは、Google Inc.の商標です。

《本優待券発行元》
株式会社クリエイティブ・レストランツ・ホールディングス
東京都品川区東五反田5-10-18
<https://www.createrestaurants.com/>

《本優待券の残高照会》
[WEB:残高照会サイト]
PC・スマートフォン版 <https://www.vcsys.com/s/createrestaurants/p/>
フィーチャーフォン(ガラケー)版 <https://www.vcsys.com/s/createrestaurants/m/>